

国保連合会 News!!

国保くまもと Vol.248 (2021年9月号)

◆6/29 令和3年度第三者行為求償事務初任者説明会



村上係長

求償対策推進課では、新規事業として標記説明会を Zoom によるオンラインにて開催し、40 保険者から 57 人の参加がありました。アンケート結果において、1 保険者から通信障害も報告されましたが、参加者からは「第三者行為求償は難しいイメージだったが、説明を聞いて理解できた」、「説明会后、第三者行為に関する問い合わせがあったが、説明会に参加していたのでスムーズに対応できた」、「オンラインだと、移動時間が必要ないため助かる」、「対面での開催が望ましいが、オンラインという選択肢も必要」等の感想が寄せられました。

- 【説明内容】
- ・ 第三者行為求償事務とは
 - ・ 損害賠償請求とは
 - ・ 窓口対応方法 等

◆6/30 令和3年度市町村介護保険事務担当者説明会



田中主事

例年、介護保険課では、各市町村担当者の事務処理上の不明点や疑問点を解消し、円滑な事業運営に繋げることを目的として、介護給付費等の審査支払及び共同処理に関する基本的な事項を中心とした内容の説明会を開催しています。

市町村からの問い合わせの多い受給者台帳や過誤処理、主治医意見書作成料などの処理の流れや、帳票・データの見方等についての説明に加えて、エラーが多い事業所台帳の説明も追加しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から初の Zoom によるオンラインで開催し、42 市町村から 88 人の参加がありました。3 時間にわたって実施しましたが、映像や音声に支障もなく、アンケート結果では好評を得ました。

◆7/7 令和3年度市町村障害者総合支援事務担当者説明会

標記説明会を Zoom によるオンラインにて開催し、41 市町村から 62 人の参加がありました。

本説明会は、障害福祉サービス等給付費の審査・支払に関する事務処理について、エラーとなる具体例を含め説明し、担当者が抱える疑問点等を解消することで、円滑な事業運営に繋げることを目的に開催しています。

今年度は、「過誤調整」、「受給者台帳」、「二次審査」、「新高額等」、「市町村等支援システム」について説明しました。



(左) 豊岡主事 (右) 田尻主任

参加者からは「効率が良いと感じたので、今後もオンラインでの説明会を希望します」や「質問を受け付ける時間があっても良いのでは？」等のご意見がありました。

◆7/13 令和3年度第1回保険者協議会

熊本県保険者協議会委員19人（代理出席者を含む。）出席のもと、Zoomによるオンライン形式にて、開催しました。

会議では、中山広海会長（熊本県国民健康保険団体連合会常務理事）を議長として、事務局から提出された議案の審議を行い、全て原案どおり承認されました。

1 報告事項

【報告第1号】

人事異動に伴う熊本県保険者協議会委員及び専門部会委員の変更結果について

2 議決事項

【議案第1号】

令和2年度熊本県保険者協議会及び熊本県保険者協議会各専門部会事業報告の認定について

【議案第2号】

令和2年度熊本県保険者協議会会計歳入歳出決算の認定について

【議案第3号】

令和4年度集合契約に係る契約代表保険者の選定について

3 その他

- ・「令和3年度保険者協議会事業計画」の概要について
- ・専門部会における検討内容（進捗状況）について
- ・後発医薬品使用割合とその比較について
（その他、委員からの発言）
- ・熊本県からの人生100年くまもとコンソーシアムの取り組みについての情報提供
- ・集合契約の代表保険者選定方法について

◆7/14 令和3年度市町村事務処理標準システム集合研修会

熊本県市町村自治会館において、市町村事務処理標準システム（以下「標準システム」という。）集合研修会を開催し、令和3年度に標準システムを導入予定の5市町の担当者及び委託電算会社が参加しました。

標準システム導入に向けて熊本県クラウドの構築・保守を担当するクラウドベンダの九州日立システムズより、標準システムの操作説明を午前の部及び午後の部に分けて行いました。

午前の部は、全体説明として、トータルチェック時にクラウドベンダ側で実行する作業の説明や既存システムから標準システムへ切り替える際の補足説明を行いました。さらに、バッチ処理の基本的な操作、各バッチ処理を実行する際に前提となる処理など標準システ



ム共通の操作説明に加えて、被保険者証の一括処理や高額療養費の画面操作についても説明を行いました。

午後の部は、午前の部で説明した標準システム共通の操作説明のほか、現年度更正処理や当初賦課処理といった保険料（税）賦課に係る操作説明を行いました。

本研修会では、標準システムのトライアル環境を利用し参加者に標準システムの画面操作を実際に行っていただきました。今後は、今回の集合研修会の内容を踏まえ、5市町で自主研修を行いながら円滑に本番稼働を迎えられるように準備を進めていくこととなります。

◆7/20 令和3年度保健指導スキルアップ研修会

本研修会は、事例を基にした学習を基本とし、専門職の保健指導の実践力をつけることを目的に今年度から3年間の継続事業として実施するもので、モデル市町村を募ったところ10市町村から応募があり、水俣市、西原村、山都町、氷川町が選定されました。講師には、市町村や企業の保健師として保健指導の実績を積み、現在は保健指導の指導者として全国的に活躍されている門田しず子氏をお迎えし、今年度は2回の研修を予定しています。

第1回は、本会会議室にて、集合とオンラインを併せたハイブリット形式で開催し、4市町村の保健師・栄養士等の専門職23人が参加しました。



研修会では、モデル市町村が健康課題について報告し、その後、門田講師がデータを基に、課題設定の確認を行いました。その上で、再度、健診・医療・介護に

加え、死亡までを一体的に分析することを提案され、「ターゲットを絞り着実に実践することで成果へとつながる」と述べられました。

門田講師は事例を健診データから読み取る際のポイントとして、「脳・心・腎に血管変化が起こっていないかという視点が重要であり、そこを切り口に、実際に身体の中で行っている変化を住民の生活習慣や食習慣に関連付けながら説明することで理解が得やすいこと」、「一度に多くのことを説明せずに、継続した支援が重要であること」を助言されました。

さらに、保健指導の導入として、「住民に保健指導にかかる時間を予め説明し了承を得ておくこと」や「特定健診の継続受診について敬意を表すこと」が保健指導をスムーズに進めるコツであることも付け加えられました。

参加者からは、「有所見の割合が減ったから、課題が解決したと判断している部分もあり、もう一度丁寧に分析を行い課題を明確にしたい」、「本人の言葉を引き出し、教えてもらう姿勢で今後保健指導を行っていきたい」との感想がありました。

次回は、令和4年2月中旬に門田講師がモデル市町村へ出向き、実際に住民へ保健指導を行う予定です。